



岡山大学法学部だより



※ 本メールは登録された方におのみお送りしています

第 88 号(2014 年 4 月 8 日発行)  
発行：岡山大学法学部 学部長室

=====

新入生のみなさん、ご入学おめでとうございます。

この春卒業されたみなさんも、それぞれの場所で新しいスタートをきられたことでしょう。  
ご活躍をお祈りしています。

#### 目次

- 新入生のみなさんへ
- 法学部からのお知らせ

- 
- 新入生のみなさんへ
- 

新入生のみなさん、入学おめでとうございます。わたしたち法学部教職員と在学生一同、新しい仲間の誕生をこころから祝福します。これからみなさんが過ごされる 4 年間は、長いようではありますが、実際に過ごしてみますと、むしろ短いというのが実感となるのではないのでしょうか。少年・少女から大人への架け橋にあたる 4 年間の始まりに際して、お祝いとともにひと言申し上げておきたいと思います。

法学部で学ぶ法学・政治学とくに法律学は、どちらかといえば感覚・知覚などでは計りがたい思惟中心の学問です。いいかえますと、機械器具などを使って現実に検証することがむずかしい、自分の頭の中で考えることが求められる学問です。とはいえ、もっぱら自分自身の主観的な考えだけでは法律学といえなくなってしまうのも、事実です。法律学がめざすべき目的のひとつに、社会共同生活の維持という目的があるかと思えます。だとすれば、法律学の有効性の判断において<多くの人に受け容れられ易い>という基準が働いたとしても、不思議ではありません。そして<多くの人に受け容れられ易い>というためには、決して自分だけの主観的な考えであってはならないでしょう。

このように考えるとき、少なからず気になることがあります。それは<反知性主義>と呼ばれている最近の風潮です。<反知性主義>とは、ある人の定義によりますと、「実証性や客観性を軽んじ、自分が理解したいように世界を理解する態度」だとされています。そういわれてみると、日本社会のそこそこに蔓延っているような気がしますが、そうした<反知性主義>がなぜ気になるかといいますと、先ほど書いた法律学を学ぶときにとるべき態度とは対極に位置するものだからです。有効性の高い、<多くの人に受け容れられ易い>法律学は、むきだしの主観性を抑制した客観的、実証的なものでなければならぬはずで、さもなければ、社会共同生活の維持など覚束ないことになってしまいます。

世間には言葉の操作をもって法律学と勘違いしてしまう人がいるかも知れません。しかし、上に書いてきたことからしますと、法律学はとても奥深い学問であることが分かります。国内外の社会の観察、歴史に対する理解、人間に関する洞察等々、ひろい視野の下、わたしたちの社会に生起するさまざまな法的・政治的現象に興味を持つことが法学部で学ぶうえで不可欠だということを、理解していただきたいと思えます。

4 月 8 日 新入生を迎えて 法学部長 小山正善

- 
- 法学部からのお知らせ
- 

#### ☆法学部新入生歓迎会

日時： 4 月 18 日（金）18 時半～20 時半

場所： 岡山大学ピーチユニオン 3 階

会費は無料です。新入生のみなさん、ぜひお越しください。